

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	わたしの歩んできた道と国語教育の課題（2002年）
Author(s)	浜本, 純逸
Citation	国語教育思想研究 , 27 : 19 - 24
Issue Date	2022-12-01
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00053341">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00053341</a>
Right	
Relation	



## 1、私の歩んできた道と国語教育の課題

鳥取大学教育地域科学部 浜本純逸

はじめに

さきほどご挨拶いただきました菰口治先生(現・福岡教育大学学長)と、福岡教育大学時代に同僚であったことを私は非常に光栄に思っています。菰口先生はいつも本を読んでおられました。何かの用事で研究室をおたずねすると、やおら木版本の漢籍の上に栞代わりの文鎮を置いて顔を上げられるのでした。書物を通して静かに王陽明などの古人と対座しておられたのです。中国では読書によって人生の道を究める人を「読書人」と呼んで尊敬してきましたが、

菰口先生は、その意味でのまさに「読書人」でした。私はどちらかといえば、現場に飛び出して騒がしくするタイプでしたが、読書しておられた菰口先生を見習いたいと思っていました。

一九六九年四月 私は、福岡教育大学に参りまして、十年間いました。その間、ゼミの卒業生を中心に「国語教室の会」を持ったり、各地の研究会に参加したり、学校や地域で講演をしたりしました。そこで出されてきたさまざまな問いには答えに窮することがよくありました。窮地に立ったことから、私の研究課題が生まれていきました。この三十歳代の約十年間に私の国語教育についての発想のほとんどが芽生えています。その芽を神戸に行き木にしていったのではないかと考えています。

ところが、文学教育・子どもの本の読ませ方、平和教育などについて求めに応じて発言しているうちにジャーナリズムに乗せられて、「有名人」になりかけていました。これではだめだ、と思い始めていた頃に、移って来ないか、という話がありました。ちょうど潮時かと思ひまして、移ったわけです。神戸は大都市ですから、「有名人」はたくさんいます。私は忘れられた存在になりましたが、それが私には非常によかったです。

神戸での二十年間、自分なりに言の葉を茂らせることが可能になったのは、一旦、無名になったことがよかつたのではなかつたか。そして、その前の福岡でもらった発想の芽がよかつたのではないかと考えています。

私の国語教育研究は、大きく括ると、本居宣長研究から始まって、作文教育、文学教育(ロシア・ソビエト文学教育史研究を含む)、言語教育(語彙指導)、そして説明文、最後は単元学習、と歩んできました。

### 一 言語について考える

最初の仕事は、修士論文の「本居宣長研究」です。宣長の『古事記伝』を若い時に読んだということが、私の研究方法と言語について考える習慣とを育ててくれました。

その研究方法とは実証的な方法です。

古文を読む時、可能な限り用例を集めて、

- 1 本文校訂
- 2 訓読みの読みを決める
- 3 語義の決定
- 4 文意の理解
- 5 鑑賞批評をする

という五段階を踏みます。部分から全体へと進む「積み上げ方式」であり、可能な限り用例を集めるという帰納法であります。私は、この方法に学ぶところが多くありました。

言語について考えるということは、宣長の言語観の論理的な説明に感心したことです。結局はその言語観には共鳴しませんでした。その論理的な説明の仕方と、そういう言語観の存在に感動しました。

宣長の言語観は、『古事記傳』序文に述べられている次の定義に凝集しています。

その意も事も言も相(ひ)稱(ひ)て……すべて意も事も、言を以て傳ふるものなれば、書はその記せる言辞ぞ主には有ける。

「心と事と言葉とは同じである」と捉えたところから宣長の学問は始まっています。宣長は、「古代人は自然に従った理想的な生き方(道)をしていた」、という信念を持っていて、古代人の言葉を知ることによって日本人の生き方(道)を知ろうとしました。そのために、『源氏物語』『万葉集』『古事記』などの文献の研究を始めたのです。理想的な生き方を知ろうというわけですから、学問への情熱は熾烈でした。

「心」と「言葉」と「こと」が、相称(かな)えるという宣長の言語観は、日本人の言語観として、非常に力を持っています。例えば言葉のしつけを通して生活道德の教育をする、という考え方となって現れています。また、言葉が力を持つということは、言霊思想でもあります。「蛇」という言葉を言えば蛇が出てくる、と考えるので「夜は蛇の話はやめましょう」ということになります。この言語観は、国語科教育を言語技術教育にとどめないで人間教育を含めた総合的な性格を与えようとする、現代の国語教育観にも浸透しています。

#### △ソシュールの言語観

ところが、西洋の言語観やソシュールの言語観は、この考え方とはまったく違います。「言葉と物は別である」と考えます。例えば、犬という生き物を「けん」と言ってもいいし、「dog」と呼んでもいい。また、ロシア語のように「ンバーカ」と言ってもいい。たまたま人間がある生活環境の中でそう呼ぶようになったのであって、その使い方は偶然に左右される。ですから、言葉と物との間のつながりには必然性がない、「所記と能記との間には必然の関係はない」というのがソシュールの理論ですね。そこから名付け方の自由という考え方が生まれ、つまり、新しいものの考え方が生まれると新しい言葉を作っていくという造語観が生まれます。「言葉からの自由」という発想がソシュールにはあります。

修士論文を書いていたとき、ソシュールの言語観を横目で見ながら、宣長の言語観を考えていたわけです。後には、宣長の言語観も一理あるけれども、ソシュールのような、「言」と「物」とを分けて考える言語観をより重視したいと考えるようになりました。人間が自由に人間の立場から名付ける、そのことによって外界に人間が自由に働きかける契機を多くします。その点で、ソシュ

ールの考え方は非常に有効であると考えています。言葉や文化の継承を中心に教育を考えると、文字言葉に頼り文法教育を重視することになります。

「正しい」文法を教えることによって伝統的なものの見方や古くからの文化を伝えようとするのです。文法は、人間を自由にすると同時に縛るという側面があります。

それに対して人間に重きを置くと、「話し言葉」を重視するようになると、私は考えています。

「話し言葉」では、一人ひとりが使う言葉の意味に少しずつずれがあります。例えば、「おいしい」という言葉の意味は時代とともに変化し、「美味」から「好都合」までかなり幅があります。自由な発想を許し、多様な意味を生み出し易いところに「話しことば」の特徴の一つがあると思います。

宣長は文字を媒介にして古代の思想に迫ろうとしたのですが、近代の国語科教育もどちらかというと、文字言語中心の教育に加えて音声言語の教育を今までよりも重視しましょう、ということでもあります。

## 二 作文教育の研究

国語科教育が専門の私には、全教科担任の小学校の先生よりは中学校の先生方と共同研究体制をとりやすいという事情があり、福岡に来ると、ただちに附属中学校の先生方と作文教育の共同研究を始めました。研究会を重ねていくうちに、私も「認識力を育てる」立場から、「再現的認識の作文」「論理的認識の作文」「文学的認識の作文」という三種の文章を書くことを作文教育の内容とする、という仮説に行き着きました。その過程で小学生の表現力と認識力との関係についても知見を深めることができました。

「再現的認識の作文」とは、いわゆる「したこと作文」ですね。過去形の作文で、小学校一年生から、「昨日～した」「おじいちゃんとデパートに行った」「金魚をすくいました」という形で書きます。こういう「～した」「～した」という生活経験を書く過去経験の作文は再現的認識として、人間の表現様式の中で最も基礎的で最もやさしい形式です。

「論理的認識の作文」とは、初めは「です」「ます」の作文です。現在形の文章で三年生頃から書き始めます。形は説明文・意見文・議論文になり

ます。「昨日～に行きました」「金魚をすくいました」などを書いて、「面白かったです」のような現在形の結びになります。中学年から現在形でまとめられるようになるのです。中学校になると、例えば「いじめの問題」について「私はこう思います」というふうに意見文を書かせます。

当時は生活綴り方の考え方が一般的で、意見文を書かせるというのはやや唐突な発想であったようです。自分の意見をきちっと言えるように日本の子供を育てるべきだ、と考えて付属中学の先生方には頑張ってもらいました。そして、反論を予想して論破する次のような四段構成の述べ方を提案しました。

- 1 自分の意見を述べる
- 2 予想される反論を書く
- 3 予想される反論に反論をする
- 4 結論を書く

対立意見を想定して対立意見を超越する意見を生み出していく思考力と表現力を育てようとしたのです。

それからさらには、当時は奇想天外のように受け取られましたが、虚構による認識方法で文学的文章を書く力を育てようとしてきました。過去形の記事・現在形の記事に対して、「これからの福岡はこういう風になるでしょう、あるいはこういう風にしたい」という未来形の記事を書くのです。未来を想像して書くことによって、自己の生き方を自分で切り開いていく思考力を育てようとしてきました。また、想像の記事は自己の内面を虚構によって表現することになり自己認識を深めさせることができます。自己の真実を発見させるために虚構の作文があるのだと考えました。小学校高学年から中学生にかけて、想像に基づく「未来形の記事」を書くようになります。

このように、三つの文章形式を提案しました。

### 三 福岡県国語教育史の研究

一九七二(昭和四七)年頃から、当時三年生であった井上勝子さんと福岡県の国語教育史を調べました。調べていて分かったのは、明治四十年頃は福岡県は日本でも非常に優れた教育先進県であったということでした。当時の文献を読みますと「西の福岡、東の長野」と言われています。長野は貧しい県でした。貧しさを克服するには教育し

かない、ということでしたが、福岡県の場合は、石炭鉱業による経済の繁栄が教育の先進性を支えていました。

当時、福岡県は新しい試みをたくさんしております。その一つの頂点が大正十年前後の大牟田のドルトンプランの実践であります。大牟田のドルトンプランの特徴は、徹底した個別指導にあります。一斉指導を排して一人ひとりに応じた指導をする、という新教育の考え方です。この考え方は現在にも通じています。明日の国語教育の一つの指針を示すものとして振り返ってみるべき価値があります。

仲間づくりとひとり学びは学校教育の二大要素ですが、これからの国語科教育は子ども一人ひとりを育てるということをこれまでよりも重視すべきであると言いつけてきましたが、その一つの試みが大牟田のドルトンプランの実践であると思います。

大牟田や筑後の国語教育史を調べることは、行くたびに発見があり、楽しい仕事でした。

このほか、福岡での仕事としては、戦後文学教育史の研究とロシア・ソビエト文学教育史の研究があります。社会主義国ソビエトの教育を研究しました。その後、社会主義政権の崩壊という世界的な事件にいたり、国家と個人、国家と教育の問題について深く考えさせられました。ロシア・ソビエトの国語教育を研究したことは、日本の国語教育を相対化する視点を得たこと、世界の国語教育を比較する観点を得たことなどによって、私にとってはよい経験となりました。

### 四 語彙指導の研究

宣長の書を読んで以来、言葉を通して世界を知る、言葉を通して自分の心を見つめる、という発想が私の根底にあり、いつか、言語教育の研究をしたい、と思っておりました。神戸では言語教育の中の語彙指導にしばって研究しました。

語彙指導とは、一人ひとりの内に言葉数を増やすことと、一人ひとりの持っている言葉の意味を豊かにしてやることです。どのようにして、子どもに多くの言葉を獲得させるか、その言葉を豊かに使えるように育てるかということが、言語教育の面では大事であると考えています。

例えば、「平和」という言葉をどのように意味づけさせ、使わせていくかということは、生き方を考えさせていくことになるだろうと思います。私は広島で学生生活を送った関係で、平和教育に関心を持っておりますが、平和というものをどのように考えていくか、核のない社会をどうやって作っていくか、ということまで考えていきますと、平和という言葉の意味自体を考えることには、限りがありません。

例えば「さわやかな」という言葉。高校野球が終わる日には、大抵のアナウンサーが「空もさわやかな秋の色」と言います。「さわやか」は「秋」に使いますね。それに対して「すがすがしい」は「夏の朝」に使います。「さわやかな」と「すがすがしい」の両者を使い分けることは言葉の感覚を育てるとともに季節感を育てます。「さわやかな」と「すがすがしい」の使い分けは英語やフランス語にはありませんから、そういう言葉が必然的に日本人の物やことの捉え方及び心を規定するところがあるわけです。これは宣長の考え方です。言葉の選び方、言葉の使い方の指導を通して心を育てていくことができます。言葉を育てることと心を育てることとは同じことであります。そういう意味で語彙指導は、国語教育の課題でもあり、教育全体の課題でもあります。

学校教育でどういう言葉を選んで教えていけばいいかを明らかにしようとして、教育基本語彙というものを考えました。これが神戸での仕事の一つです。

私たちが考えた教育基本語彙というものは、多ければ多いほどよいというものではありません。多ければ子どもに負担がかかります。当時、小学校で教えた語彙はだいたい六千語くらいと考えられていました。私たちはそれを選びに選んで約二千語に絞って提案しました。普段使うスプーンだとかコップだとか鉛筆だとか生活習得語彙は学校で教えなくても自然に身につけていきます。取り立てて教えたのは、さきほどの「さわやかな」「すがすがしい」「平和」などの言葉です。それを教育基本語彙としておよそ二千語に絞って提案したのです。

作文教育には教科書はありません。全国共通の教科書教材は大体において、ある県のある小学校では役に立ちません。実際に、福岡では使えない

し神戸でも使えないのです。そうではなくて、それぞれの地域の子どもの作文が教材になります。

語彙指導にも教科書がありません。それぞれの地域や子どもの状況との関わりにおいて教材化しなければなりません。最近気づいたのですけれども、鳥取の私が住んでいる所では弾が少ない。砂地で幼虫が出てこられないからです。おかげで西宮と違って夏の朝は静かでぐっすり眠れますが(笑い)。そういう所では「蟬時雨」という言葉は教えにくい。「蟬時雨」という語は文化的には大切ですから、高等学校などで想像力で言葉の意味がとらえられるような時期に教えたいと考えています。

作文指導と語彙指導には全国共通の教科書は作りにくいのです。福岡の子どもの生きる状況、神戸の子どもの状況に応じて教材と指導法を編成していくことが必要であると考えました。そのことを実践的に研究しているうちに、私の中では、自然に単元学習的展開が出来上がっていきました。今、私の歩いてきた道を振り返ってみますと、福岡で取り組んだ作文指導の研究と神戸での語彙指導の研究が、私の単元学習論の基盤になっていると思われまふ。そしてその単元学習をこれからも切り開いていきたいと考えています。

## 五 問題解決的な学習指導——日本の教育の課題

二十世紀の直前、一九〇〇(明治三三)年に国語・算数・理科・体操などの近代教科が成立しました。この近代教科の成立は、西欧先進国に追いつくためのスローガンとなっていた富国強兵及び殖産興業と関係があります。干高中富国強兵ということでは、全国から集められた兵隊に命この言葉をきちんと理解させる必要がありました。軍隊で壮丁を集めてきて「走れ」とか「右向け」と命令したときに、それぞれの方言で、「あいよっ」などと返事していたのでは、拍子抜けしてしまいます。その時は「はい」と言いなさい、となる。「はい」と言える教育という発想ですね。そして、基本的な軍隊の通達が読めるような兵隊でないと困ります。

殖産興業では、県を超えて広地域から女工さんを集めることがありましたが、職場での言葉の通じ合いができないと共同作業ができません。作業の手順を大勢に教えていくには話し言葉が理解で

きなくてはなりません。

そのために標準語教育と初歩的な読み書き教育が必要だったのです。義務教育としての小学校の義務化の目的の中には、近代的市民の育成という目的とともに、富国強兵と殖産興業という目的も含まれていました。そのような教育政策の一環として標準語と読み書き能力を育てる国語科が作られたのです。国語科は、軍隊を強くし国を富ませ、日本を発展させようという国家目標の一端を担って生まれました。

現在でも、教科書を通して教育内容を国家が統制していこうという考え方は、教科書検定制度や広域採択制に残っています。また、中央から下ろされてくる教科書は立派なものだから教科書さえ学んでおけばよい、という教科書中心の思想にも残っています。教科書には、大事で必要なことが入っているから、子どもが分かるうが分かるまいが教えておかなければならない、ということになります。

ところが、教科書中心の思想というものが、二一世紀の初頭にある現在、破綻をきたしています。多様なものの見方や情報があふれているにもかかわらず、教科書は正しい一つの見方しか載せられないという限界があります。新聞が反対意見や少数意見を載せていることと対照的です。子どもを置き去りにした教科書中心の教育は、学級崩壊やいじめという現象となって、行き詰まっています。どのような内容をどのような順序で学ばせたらよいか。それには子どもに合わせる必要があります。子どもに合わせて教材を作っていこう、子どもに合わせて学習過程を作っていこう、という子ども中心のカリキュラムが大きく広がっていくべきでしょう。

これからの国語科教育は伝達型の指導法から問題解決的な学習指導法へと切り替えていくべきであると考えています。

授業崩壊は、いわゆる教育内容を削減するという方向ではなくて、学習指導方法を変えていくことによって克服すべきであると考えています。これまでは、最後はテスト(試験)によって評価してきましたから、ペーパーテストに強い記憶型の子どもにも有利でした。しかも「分かって分からなくても詰め込む」という風でしたから、考え込んで理解が遅い子どもは学習意欲をなくしていった

ました。それに対して、これからは、楽しい学校にして、子どもが学習の主人公になって「こんなことが知りたい、どうすればよいか」と主題と方法を子どもが決めて、それについて調べ、解決したり説明したりし、最後は報告や発表をする、という問題解決的な指導方法をとるべきであります。調べてレポートする学習活動は、テストでは評価できません。学習過程で作られたメモやノート、作品、プレゼンテーション方法などを手がかりとして評価しなければなりません。いわゆるポートフォリオ評価です。このような指導方法をとることによって、授業崩壊を防ぎ、「生きる力」を育てる教育を生み出していきたいと私は考えています。

最近、京大の西村和雄さんなどによって、問題解決的な学習を促す「新学習指導要領」が分数のわり算ができない低学力の大学生を生み出している、という学力批判がなされていますが、基礎的な知識を身につけさせると同時にそれを運用する「生きる力」も育てることを、これからの教育はめざすべきであると考えています。

## 六 話し言葉教育の可能性

どちらかというと、これまでの国語科教育は文字言語中心の教育でした。国語の学習といえば、文章を読む、ということであったかと思います。先生方も今、九月の新学期のことを考えると、「最初の授業は教科書のあのページから……」というように、読むことの指導が頭に浮かぶのではないのでしょうか。

自戒も含めて言えば、それほど、文学教育、説明文の指導、要するに、読んで理解させる教育が、国語科教育の八割から九割を占めていました。それに対して私はここ十五年くらいの間、表現力中心の国語科教育に切り替えたい、と考えてきました。表現力として話し言葉の力を育てていくことを考えていきたい。そのことを通してもっともっと国語科教育を豊かにしていくことが必要なのではないかと思うわけです。

文字を通して文化を伝える、ある共通の思想を一斉に伝えていくというこれまでの目標に、言葉によって自己を表現する力を育てるという目標を、同等の目標として加えていくのです。

話し言葉の教育では、「独話(一人話)」それか

ら「対話」及び「話し合い」の力を育てたいと思います。「対話」の力を特に重視したいと思います。まずは、となりの人と。異性となるとさらに難しいですね。小学校では対話の練習として、インタビューの体験をさせております。インタビューは異年齢の人との対話であると考えられます。インタビューするには下調べが必要であったり、臨機応変に対応する能力が必要です。これからは国際化が進み、いろいろな考え方や文化の違った人たちと出会う機会が多くなります。多数の人と討論したり話し合いしたりして物事を決めていくという「話し合い」の能力を育てることは大事です。

それからもう一つ、維持する方向で方言を重視したいと思います。日本の国語科教育は、標準語教育に力点を置いてきて、日本を共通の言語圏にしていくことに力を注いできました。そうすることを通して日本全体が近代国家として成長してきたわけです。これは近代の光と影として認識していかなければならないと思います。陰の面として、方言を軽んじてきました。沖縄の言葉、アイヌの言葉を奪う、ということさえありました。方言は、それぞれの風土から生まれたよさがあり、それぞれの土地の生活感情がこもっています。そういう言葉の暖かさ・よさというものを大切にし、時には意図的に復活させることも必要であると思っています。

ここ、四、五年のNHKのドラマの作成の仕方が変化してきていますね。以前は、例えば私の小さい頃は「君の名は」などは共通語でやっていました。けれども今では、沖縄の人が出てくると、沖縄の言葉で話しています。福岡が舞台になると、福岡の人のアクセントや福岡の言葉を使うというふうに、それぞれの地域の言葉で話しています。日本語という枠の中では少々の方言の差違は問題になりません。話せば分かります。むしろ、いろいろな方言に出会うことによって、感覚の鋭さや言い回しの面白さなどに目が開かれ、風土と結びついた言葉の豊かさに気づかされます。感じ方考え方の違いを理解することは、人間理解を深めることにもつながります。「東京の言葉で」というのは近代の遺産であって、これからの国語科教育ではないだろう、と考えています。

そういうふうな話し言葉の多様性を生かしていく。自分の生活の言葉で、自己表現やコミュニケーションができるように育てていく。それが、これからの国語科教育の課題であろうと考えています。これは私の研究課題でもある、ということをお申しあげて終わりにしたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

\*本稿は、二〇〇一年八月十八日に行われた記念パーティーにおける講演記録に手を加えたものである。

\*草野十四郎氏が文字起こしをしてくださった。記して感謝申し上げます。

(二〇〇二年三月二四日)

編集部注 初出

2002年『国語教育の理論と実践 両輪』（両論の会）36号